

国立大学図書館協議会の総会開催

6月3日から5日まで、千葉を会場にして、本年度の総会が開催された。昨年の総会で、組織および活動をより強化するため、これまで全国国立大学図書館長会議と称していた名称を変更し、組織も大巾にあらためた。本年度総会は、組織変更後の最初の総会であった。

第1日の午前中は、理事会その他が開かれ、総会は午後から始められた。1年間の各種の報告および予算・決算の承認後、夕方より文部省の詳細な事務連絡があった。

2日目の午前は、各種委員会の報告と討議、午後は地区提出議題を3つの分科会にわかれて討議した。3日目の午前中は研究集会で、本年のテーマは、「事務量調査に基づく定員の問題」で、東北・東京農工、小樽の3大学から報告があり、質疑討論が行なわれた。午後の総会では、昨日の分科会の報告があった後、とりまとめの討論が行なわれた。

本年度の総会の特色は、揺れ動く大学像のもとにあって、大学図書館はいかにあるべきかという問題に論議が集中したことである。もちろん、簡単に結論を得られるべき問題ではないので、今後協議会としても、この問題に積極的に取り組むことになった。来年度の総会は、本館がお世話することになった。本年の経験を積極的に生かしていきたいものである。

新入生から要望などを募集

——附属図書館・教養部図書室——

去る6月2日から11日までの10日間、附属図書館の大閲覧室・第二閲覧室、教養部図書室において、新入生から要望・意見・質問などを募集した。その結果、附属図書館で1名、教養部図書室で2名の回答があった。前者に対するのはレインコートもかけられるロッカー設置の要望であり、後者に対するのは開架式（利用者が直接自由に手にふれることができる）図書の設置、現在1冊である貸出し冊数の増加、傘立て設置の要望であった。

附属図書館への要望については、関係者審議の結果、ロッカーを設置するとすれば相当数のものでなければ効果がないが、現在紛争校に指定され満足な予算が来ていず、また設置スペースの点でも問題があるので、本年の実現は無理である。しかし、今後、前向きの姿勢で何とかその可能性を求めていこうという結論に達した。

教養部図書室への要望については、該図書室では深重な検討を要するものがあるので、図書委員の教官と相談の上、結論を出し、何らかの形で回答するはずである。

大学図書館職員養成制度について訴える

小 国 健 一

大学図書館職員の養成については、今日まだその十分な養成制度がごく一部の例外のぞき一確立されていないため、大学図書館界が緊急に解決を迫られている課題の中でも、きわめて深刻なものとなっている。国の唯一の図書館職員養成機関は短期大学であり、各大学に昭和30年頃から設けられている図書館学の講座（夏期講習会形式のものも含めて）は、主として一般公共図書館の職員の養成を目的としたもので、大学図書館職員の養成には満足なものではない。これらの機関の卒業生たちは、整理技術をふくめた図書館学の知識をそなえているが、専門書を中心として取扱う大学図書館では十分な活躍を期待できない面がある。